

2017年8月7日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 松行 美帆子

スリランカ国コロンボ新総合都市公共交通システム導入事業
(協力準備調査(有償))
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2017年7月10日(月) 14:00~17:01
- ・場所：JICA 本部(1階 111会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、田辺委員、虎岩委員、日比委員、松行委員、村山委員
- ・議題：スリランカ国コロンボ新総合都市公共交通システム導入事業(協力準備調査(有償))に係るスコーピング案についての助言案作成
- ・配布資料：スリランカ国コロンボ新総合都市公共交通システム導入事業(協力準備調査(有償))スコーピング案 事前配布資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第82回委員会)

- ・日時：2017年8月7日(月) 14:30~16:16
- ・場所：JICA 本部(1階 113会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

代替案の検討

1. ルートの代替案の設定について選定の考え方を示すこと。また、各案で影響を受ける世帯数をドラフト・ファイナルレポート（以下、DFR）に記載すること。
2. 7つの主要回廊から基本ルートが選定された際の比較検討に関する情報を整理し、DFRに記載すること。
3. 全線高架が最も望ましいと判断される具体的な理由をDFRに記載すること。
4. スリジャヤワルダナ鳥類保全区の設立根拠・開発規制を確認した上で、同保全区がJICAガイドラインでいう「政府が法令等により自然保護や文化遺産保護のために特に指定した地域」に該当するか確認すること。仮にルートが同保全区を通過せざるを得ない場合には、「環境社会配慮ガイドラインに関する良くある問答集¹」のp26（以下「FAQ5条件」）を満たすことを確認し、DFRに記載すること。
5. タランガマ保護区に関わるルートの設計については、まず同保護区の機能、ならびに法令上の開発規制の要件を再調査し、JICAガイドラインでいう「政府が法令等により自然保護や文化遺産保護のために特に指定した地域」に該当するか確認すること。次に既に提示されている三つの代替案に係る環境社会影響を再評価し、仮に保護区内を通るルートを選定せざるを得ない場合には、FAQ5条件を満たすことを確認すること。以上の内容は全てDFRに記載すること。

スコーピングマトリクス

6. 景観について、街路樹等の伐採の影響を含めてDFRに記載すること。
7. 菩提樹等の宗教的意味合いを有している樹木または地域の象徴として存在している樹木を失うようなルートは避けること。
8. 利益相反、ジェンダー、子どもの権利についてはスコーピング時の評価をCとし、現地調査を通じた評価結果をDFRに記載すること。

環境配慮

9. 車輛基地建設に伴う周辺への洪水への影響を評価し、DFRに記載すること。

ステークホルダー協議・情報公開

10. RAPに関するステークホルダー協議の開催内容・結果について、DFRに記載すること。
11. RAPの公開がなされるよう、実施機関に働きかけること。

以 上

¹ https://www.jica.go.jp/environment/guideline/ku57pq000005boho-att/faq_all.pdf